○交通総務課関係の定例報告について

令和２年12月25日例規（交総）第112号

最近改正

令和６年１月19日例規（交総）第４号

この度、「交通安全教育実施状況等の報告について」（平成29年７月21日例規（交総）第75号）の全部を改正し、交通総務課の主管に属する定例報告を次の表のとおり定め、令和３年１月１日から実施することとしたので、誤りのないようにされたい。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 報告の種別 | 報告様式 | 報告区分 | 報告期限等 |
| 交通安全教育実施状況報告 | 別記様式第１号 | 月報 | 翌月５日まで |
| 自転車指導啓発重点地区及び路線選定等報告 | 別記様式第２号 | その都度 | 別添の「自転車指導啓発重点地区及び路線の選定等について」に基づく選定、解除又は変更の都度 |
| 小型特殊自動車及び原動機付自転車の登録台数調査 | 別記様式第３号 | 年報 | 翌年１月20日まで |